

# 建築物等の解体等の作業現場における 石綿ばく露防止対策等の掲示のお願い

解体工事施工者の皆様へ

解体等の作業を行う場合は、労働者はもとより現場の周辺住民の不安の解消の観点からも石綿ばく露防止対策等の実施内容を掲示しましょう。



平成17年8月2日付けで厚生労働省労働基準局安全衛生部長より「建築物等の解体等の作業を行うに当たっての石綿ばく露防止対策等の実施内容の掲示について」が通達され、ばく露防止対策等の実施内容を作業現場の見やすい場所に掲示することが推進されています。

## 掲示の種類

- 1 所轄労働基準監督署長に石綿に関する計画の届出・作業の届出を行った上で石綿のばく露防止対策及び石綿粉じんの飛散防止対策を講じなければならない場合
- 2 上記①の届出を行う必要はないが、石綿のばく露防止対策等を講じなければならない場合
- 3 石綿を使用していない建築物等の解体等の作業の場合

なお、これらの表示とあわせ、わかりやすく絵で示した絵表示パネルも利用してください。（表示例については裏面参照）



石綿のばく露防止対策及び石綿粉じんの飛散防止対策の徹底とその周知は、解体工事に従事する労働者はもとより、解体等の作業が行われる現場周辺住民の不安解消の観点から解体等の工事現場には標識を掲示しましょう。

**建築物等の解体等の作業に関するお知らせ**

当現場では、労働基準監督署へ  
 ・労働安全衛生法第88条第4項（労働安全衛生規則第90条第5号の2）の規定による計画の届出  
 ・石綿障害予防規則第5条第1項の規定による作業の届出  
 また、都・道・府・県、市役所へ  
 ・大気汚染防止法に基づく届出  
 を行っております。

労働基準監督署届出年月日	平成 年 月 日	作業期間	平成 年 月 日～ 平成 年 月 日
都・道・府・県、市役所届出年月日	平成 年 月 日		

届出内容  
 (石綿のばく露防止対策及び石綿粉じんの飛散防止対策の内容)  
 石綿のばく露防止措置及び石綿粉じんの飛散防止措置の概要：  
 平成 年 月 日 (表示日)

施工事業者名：  
 連絡先：  
 現場責任者氏名：

※石綿作業主任者に兼任しています。  
 石綿に係る特別の教育を受講した者が作業を行っています。  
 受講した特別の教育： の実施した講習 (平成 年 月受講)

**この現場では 安全に  
石綿除去作業を行っています**

外部に石綿粉じんがもれないよう  
飛散防止対策を実施中です

**建築物等の解体等の作業に関するお知らせ**

石綿障害予防規則に基づき、当現場では適切な石綿のばく露防止対策及び石綿粉じんの飛散防止対策を行っております。

石綿のばく露防止対策及び石綿粉じんの飛散防止対策の内容	作業期間	平成 年 月 日～ 平成 年 月 日
石綿のばく露防止措置及び石綿粉じんの飛散防止措置の概要：		

平成 年 月 日 (表示日)

施工事業者名：  
 連絡先：  
 現場責任者氏名：

※石綿作業主任者に兼任しています。  
 石綿に係る特別の教育を受講した者が作業を行っています。  
 受講した特別の教育： の実施した講習 (平成 年 月受講)

**この現場では石綿は  
使用されていません**

ご迷惑をおかけしますが  
安全“最優先”で作業しています

**建築物等の解体等の作業に関するお知らせ**

石綿障害予防規則に基づく石綿の使用の有無の調査を行った結果、当現場では石綿を使用しておりません。

調査方法 (調査年月日)	作業期間	平成 年 月 日～ 平成 年 月 日
-----------------	------	-----------------------

平成 年 月 日 (表示日)

施工事業者名：  
 現場責任者氏名：